

5 藩領下の小田原 ―江戸―

関が原の戦塵もようやく治まり、国内の統一を完成した徳川幕府は、各種の統制を厳しくして幕府の基礎固めを行なった。特に、全国に配置した大名の統制に意を用い、武家諸法度に違反した者を厳しく罰した。そのため、この時期には大名の取りつぶしや国替えが数多く行なわれた。

こうした政策は譜代の小田原藩にも及び、江戸時代を通じて藩主は大久保氏から番城期を経て稲葉氏へ、そしてまた大久保氏へとめまぐるしく代わるのである。

また、幕府は封建社会の仕組を固めるために農民や町人の統制も厳しく行ない、特に封建経済の担い手である農民に対しては重い年貢や労役を課した。小田原藩政時代に生きた郷土の人たちも同様な苦しみを味わったのである。小田原地方は江戸中期以後、たび重なる災害に見舞われたこと、また東海道の主要な宿場として栄えた反面、助郷役などの労役も加わり、苦難に満ちた生活であった。優れた農民指導者二宮尊徳が生まれたのも、このような時代の背景があったからとも考えられる。

一方、小田原は江戸に近く、箱根の湯治場をひかえているので人の往来も多く特に文化の面で江戸とのつながりが強かった。これからこのような藩政期の小田原の移り変わりをたどってみよう。

1 城下町「小田原」

藩政の移り変り 城址に立つと、青く水をたたえたお堀とそれに影をうつ映す石垣、春ともなれば桜やつつじが満開に咲きほこり、もの静かな城下町の面影を残している。この小田原は、小田原北条氏滅亡後、関東8か国を手に入れた徳川家康が1590年（天正18）三河以来の忠実な家臣、大久保七郎右衛門忠世を城主に任じた。初代城主忠世は、幼少の頃より家康の近くに仕え、幾度もの合戦に参加した徳川家創業期の功臣の1人である。忠世が小田原城を賜った時は、秀吉の小田原攻め終了直後であったため、戦の余燼がまだ残り、その後始末は大変なことであったと思われる。2代城主忠隣は悲劇の主人公とも言える一生を送った人である。忠隣は幼時より家康、秀忠の2代の将軍に仕え、補佐役として幕府の基礎

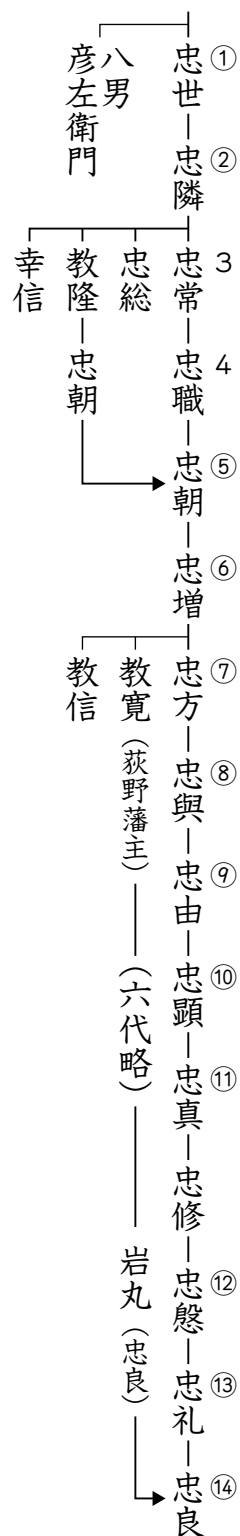
固めの重大時期に活躍したが、当時家康は大御所^{おおごしよ}と称して引退していても、幕府の実権を握っていたので、2代将軍秀忠と家康の二頭政治の面が表われてきた。忠隣は将軍付の補佐役であったが、大御所付の補佐役は本多正信であった。当然2人の間に対立が始まり、忠隣は失脚して改易^{かいえき}（罰を受け城を取り上げられること）となり失意のうちに1628年（寛永5）76才で配所^{はいしよ}の滋賀県栗田郡中村郷で没している。忠隣は幕府の重要な地位についていたので、ほとんど江戸に詰めていて、領内の政治には直接手が回らなかったと思われるが、それでも酒匂堰^{せき}の建設や鴨宮新田の開発などの大きな事業を行なったことが、当時の資料によって知ることができる。この改易事件に伴い、小田原北条氏が築き上げた小田原城の二の丸・三の丸の城門や櫓などが破壊されてしまった。家康が堅固な小田原城を恐れて、徳川家安泰のためにこれを破壊してしまったのであった。

大久保忠隣改易後、小田原城は番城となり幕府譜代の大名と旗本が次々と城番として治めた。この間一時阿部正次^{まさつぐ}が城主となったが、1632年（寛永9）有名な春日局^{かすがのつばね}の子稲葉丹後守正勝^{たんごのかみまさかつ}が小田原城主に任ぜられ、番城期は終わるのである。稲葉氏が城主であった期間は正勝・正則・正通の3代で、初代正勝は小田原に来て約1年で病死、3代目正通も藩主になって4年目に越後国高田（新潟県）に転封されたので、稲葉氏3代53年間のうち2代目正則が一番長く城主であったのである。正則は35才で老中に任ぜられ24年間も中央政界で活躍した。正則は1633年（寛永10）の大地震の被害から領内を復興させる大事業に取り組んだ。被害を受けた天守は新たに三重のものとし、石垣・土塁を新たに築き直し、江戸時代にふさわしい城に造り替えた。現在の小田原城址公園は、この時の姿が元になっているのである。それと共に被害を受けた市街の復興と領内の寺院の再建にも力を尽くした。正則の行った寺院建築の中で最も大きなものは、1669年（寛文9）入生田に建立した紹太寺^{しょうたいじ}である。寺の敷地は東西約1.2km、南北約1kmに及ぶ広大なものである。父母の冥福^{めいふく}を祈るため建立したものであるが、稲葉氏11万石の威勢を天下に示したものであったとも思われる。しかしこの寺も幕末の失火によって全焼し、今は遺跡を残すのみである。正則は1658年（万治元）より3年間全領地にわたり検地を行った。

これを万治^{まんじ}検地と言う。これは大地震による災害の復興に莫大^{ばくだい}な経費^{けいひ}がかかり年貢の増徴^{ぞうちょう}の必要に迫られたことが大きな原因と思われる。また、この時代には名高い箱根用水の工事が行なわれた。江戸浅草の友野与衛門が中心となり行なったもので、箱根芦ノ湖の水をかんがい^{かんがい}に利用するため、湖尻峠^{おしりとうげ}の山腹に全長1.34kmの疎水トンネル^{そすい}を掘る大土木工事であった。正則は61才の時、家督^{かどく}を正通に譲り、1696年（元禄9）74才で病死している。

稲葉正通の高田転封後、1686年（貞享3）老中大久保加賀守忠朝^{ただとも}が、下総国佐倉から着任した。忠隣改易より72年目にして再び大久保家が小田原藩主に返り咲いたわけである。3代将軍家光の時、徳川幕府創業よりの譜代の功臣である家柄をこのままにしておくべきではないとの考えが現われ、忠隣の孫忠職^{ただもと}を騎西領（埼玉県）2万石より加納（岐阜県）5万石に封じ、以来各地を転封し続けてきたのである。老中職にあった忠朝は公務多忙のため、小田原賜城が決っても領地に来ることができず、その後十数年を経て初めて入城したとのことである。この時代はいわゆる天下太平の時代で、藩政は家臣に任せておいても大丈夫だったのであろう。忠朝死後、忠増^{ただます}が家督を継いで数年たった1703年（元禄16）小田原地方は大地震に襲^{おそ}われた。これ以後幕末まで小田原地方には天災が相ついで起き、平和な忠朝時代にかわって、苦難な藩政の時期を迎えるのである。1707年（宝永4）は有名な宝永噴火（富士山大爆発）が起こり、このため田畑は荒れ、耕作不能地が増大した。藩は幕府に願い出て荒地を幕府に返してその替地をもらっている。このことがなければ藩の復興は不可能

大久保氏系図（○印は小田原藩主）



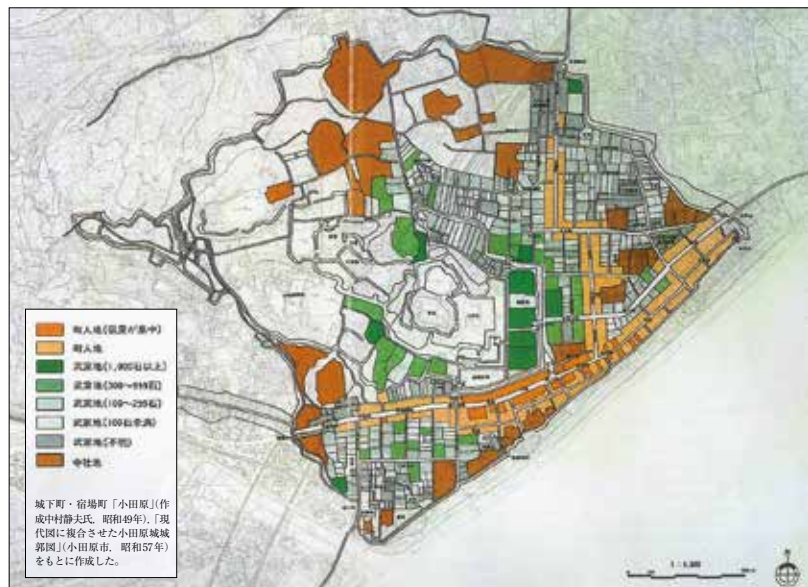
であったといわれている。忠増は1713年（正徳3）死亡したが、その藩主時代はまさに災害による苦しみ連続であったといえる。その子忠方^{ただまさ}は、酒匂川の治水工事に着手した。以来代々の藩主は一度増水すると荒れ川となるこの酒匂川と対決することになるのである。1732年（享保17）忠方は病死し、忠興^{ただおき}が家督を継いだ。その子忠由^{ただよし}はその後を継いだが病弱でわずか7年で子の忠顕^{ただあき}に家督を譲った（1769年（明和6））。この時、忠顕は10才の幼年であった。この時期はいわゆる天明の飢饉で、政治・経済の面で幕府も藩も重大な時であった。この時代小田原藩11万3,000石の石高は変らないが、領地の変動がたびたび行なわれている。災害のため荒地になった所を幕府に返し、その替地をもらったためである。このことから当時いかに天災が多かったかを知ることができる。このような苦難な時期に生きた農民の中には、荻窪堰を完成させた川口広蔵や、少し遅れて二宮尊徳などの傑出^{けっしゅつ}した人物が出ているが、これは単なる偶然とは思われない。忠顕は1803年（享和3）49才で没した。その後を継いだのが名君といわれる忠真^{ただまこと}である。忠真の藩主時代は42年間も続いたが、その間大坂城代、京都所司代を経て老中となり中央政界においても活躍をしている。忠真の人材登用には注目すべきものがある。領内においては二宮尊徳、中央においては幕末の外交官として活躍した川路聖謨^{としあきら}や探検家間宮林蔵などがいる。また、藩校「集成館」を創設して人材養成にも力を注いだ。1837年（天保8）老中首座に在職中、江戸藩邸において急死した。その時、「提灯^{ちようちん}がふっと消えたで娑婆^{しやば}が闇」という川柳が江戸市中に現われたといわれている。提灯とは忠真のことで娑婆とは世の中のことである。次いで忠愨^{ただを}が大久保家12代目の藩主となった。この時期は外国船の相次ぐ渡来により幕府は異国船討払令を出しており、小田原藩も海防の第一線に出て、浦賀水道を守っている。領内でも海防に力を注ぎ江川太郎左衛門に依頼して海岸に砲台を築いた。台場ヶ浜（浜町付近）の名はその名残りである。忠愨は1859年（安政6）に死亡、一男があったが幼くして死んだので、四国の松平頼胤^{よりたね}の弟、忠礼^{ただのり}を養子に迎えて藩主とした。時あたかも幕末で、小田原藩にも動乱の波が押し寄せてきた。徳川譜代の大名としての小田原藩は、外様大名の薩摩・長州藩を中心とした朝廷側にやすや

すをつくわけにもいかず藩論は右往左往した。箱根^{ぼしん}戊辰の戦の責を負い忠礼は引退し、支藩荻野山中藩（厚木市）より12才の岩丸を迎え、名を忠良^{ただよし}と改め小田原藩最後の藩主とした。こうして明治の廃藩置県を迎え小田原の藩政は終止符を打った。

城下町のように 小田原北条氏が約100年にわたって作り上げた小田原の町は、江戸時代に入ると一時は活気を失った。しかし1633年（寛永10）の大地震で被害を受けたのを契機として、稲葉正則が新たな街づくりを行なったので、小田原北条時代のただ広くて農村的な景観をもっていた町から、まとまった城下町として完成されてきた。一方、江戸開府により東海道の利用者が増加したことと、箱根七湯の繁栄とで宿場町としても発展し、相州小田原宿の名は天下に知られるようになった。

1690年（元禄3）ドイツ人のケンペルは、長崎出島のオランダ商館付医師として日本に来て、オランダ商館の一行と江戸に行く途中小田原を通り、その印象を次のように書いている。「小田原の市街は門と番所を備え、その両側にはまことに見事な建物がある、町筋は清潔であり、糸を張ったように真直で、ことに中の通りはたいへん広い。」また「国王の住居は三重の白壁の矢櫓で輝いている。城のかたわらにはいくつかの寺もあり、いずれも町の北部に位置し

江戸時代の 小田原



『小田原城とその城下』より (小田原市1990)

ている。この地ではかおりのよい阿仙薬（あせんやく）（ういろう）が出来、小さな箱に入れて売り出している。ことに婦人は毎日それを用いて、口から良いかおりを発するとの事である。」そして「市民たちの品のよい服装、しとやかな振舞、ことに婦人たちの優美な姿態から考えると、この地には、富貴の人々だけが住んでいて……………」ケンペルにすこぶる好印象を与えたようである。

市街は城を中心に、東・南・北の三方面は侍屋敷で城下の3分の2を占め、町人の町は城の東南に、街道筋にそって軒を連ねていた。忠朝の頃は19の町と1つの村（谷津村）と侍屋敷を合せて、小田原府内と称し、町方の戸数は約1, 100軒あったといわれている。三の丸にあった侍屋敷は、家老、年寄などの重臣が住み、三の丸の外側は重臣に次ぐ上級家臣が住んでいた。城の東の侍屋敷は中級侍の住居であった。足輕長屋は各街道に面して置かれていた。小田原府内の出入口は東海道では、東の江戸口と西の上方口、それに甲州街道の井細田口と3ヶ所にあった。これらは小田原防衛の要所であるので、道路を曲げ、木戸門を設け門内に番所を置いていた。

小田原の城下には寺院が多い。それは古くからの小早川・大森・小田原北条・稲葉・大久保と有力な諸氏がこの地を統治し、それぞれ自家の信仰する寺院を建立したからである。大久保氏初代の忠世が建立した大久寺は、2代忠隣が改易となったので一時さびれたが、大久保氏が復帰したので再建された経歴をもっている。また稲葉氏の建立した紹太寺は、初め城下の山角町（南町）に建立されたが、稲葉正則が府内の入生田の長興山に移転拡大した。その雄大な規模と美しさは、旅人の足を止めずにはおかなかったといわれている。紹太寺についてもケンペルは「イシウタ（入生田）村の左側にチョータイジ（紹太寺）と呼ばれる宏壮な一寺院がある。境内の敷地は方形の石で畳んであり、



稲葉一族の墓所

敷地の中の一側には美しい噴水があり、その反対側には金文字で「チョートサン（長興山）と記してあった。」と述べている。しかし、稲葉氏が高田に転封された後は衰え、幕末の火災以後は再建する者としてなく、苔むした稲葉氏一族の墓があるのみで現在に至っている。

2 旅 と 宿

にぎわう小田原の宿場 江戸から小田原までの道のりは20里（約80km）、朝、日本橋を出発すれば、2日目には小田原の宿場に到着する。

此川をこえゆけば小田原のやど引はやくも道に待ちうけて、やど引「あなたがたはお泊りでござりますか。」弥次「きさまはおだわらか。おいらあ小清水か白子屋にとまるつもりだ。」やど引「今晚は両家ともおとまりがござりますから、どうぞ私方におとまり下されませ。」（中略）だんだん打つれてほどなく小田原のしゅくにはいると、両がわのとめおんな。女「おとまりなされませ。おとまりなされませ。」

これは、十返舎一九の「東海道中膝栗毛」の一節で、旅館がたちならび、客引きの声もにぎやかな当時の小田原の宿場の様子がよくでている。

徳川家康は1601年（慶長6）、宿駅の制度を設け、特に江戸と京都、大阪を結ぶ東海道を主要道路として整備した。53の宿場を設け、各宿に人馬を置き、旅行者や荷物の運搬に当たらせた。小田原もこのときから、宿場としての役割を担うこととなった。17世紀も半ば過ぎになると宿場の施設も次第に整い、参勤交代の制度が設けられてからは、ますます交通が激しくなりその働きも高まってきた。1803年（享和3）「小田原宿明細帳」によると、旅館の総数は81軒、そのうち大名の泊まる本陣4軒、脇本陣4軒、一般旅行者の泊まる旅籠は73軒を数えるほどになっている。宿泊料は幕府が公定賃銀を決めて統制していた。それは、旅館の種類や、宿泊の条件などで異なっていたが、中期以後は相当に値上りをしている。

人馬の継立 小田原の宿場では、旅行者や荷物を上りは三島（荷物は箱根まで）まで、下りは大磯までの範囲で運んだ。これを人馬

の継立といっている。継立の仕事をするところが問屋場である。当時、東海道沿いの小田原宿の長さは、東西20町56間（約2.3 km）、道幅は普通は5間（約10 m）であったが、この問屋場の前は人馬の出入が多いので、特に広がっていた。運賃は幕府が決める公定賃銀であったが、地域や道路の事情などにより、各宿一定ではなかった。小田原宿の場合、1711年（正徳元）の公定賃銀によると、人足賃は三島まで280文、大磯までは90文であったがこれも宿泊料と同様に時代が下るにしたがって次第に高くなっていった。

ただ幕府の命令で旅に出る公用の旅行者からは料金を取らなかった。この時代、公用の旅行者が多く、継立の一切の仕事をしている問屋場の役人は出費がかさみ、財政の赤字に苦しみ、その悩みを幕府に訴えたこともある。そのため、幕府も宿場へ米を与えたり、貸付金などにより援助をしている。

酒匂の川越し、箱根の山越え 「箱根八里は馬でも越すが、越すに越されぬ大井川。」という歌があるが、この大井川と同じように酒匂川にも橋がかかっていなかった^{かちわた}ので、旅行者にとっては難儀であった。徒渉^{かちわた}しといって川越し人足に渡してもらい賃金を支払うのである。



酒匂川越しの図

しかし、川が氾濫したときはもちろんのこと、雨のため増水し、一定の深さに達すると川留めになる。そのたびに旅行者は兩岸の村で減水するまで待たなければならなかった。

「五月雨や、酒匂でくさる初なすび」 其角

川留めは、五日から長いと1か月にも及ぶ。長い間滞在する旅行者の中には旅費をすっかり使い果たすものも出てくる。それにも増して、迷惑であったのは宿場でもない酒匂村であった。にわかに名主宅が本陣になったり、農家が旅籠の役割を果たしたりした。兩岸の村では、正税以外の諸役の代わりに川越し人足をつとめていたが、川留めのときにはこのように旅行者の世話までしたのである。

酒匂の川越しとともに、困難であったのは箱根八里の山越えである。小田原宿の箱根口から、湯本三枚橋を渡り、いよいよ山道にかかる。箱根宿までは文字どおり天下の険で、深い溪谷や「どんぐり坂」「さるすべり坂」などと呼ばれる危険な坂もあって旅行者を悩ました。17世紀後半から幕府は大金を投じて石を敷きつめて歩行の便を図った。今でもその一部が残っている。山越えに「かご」や馬に乗るものも多かった。この「かごかき」や馬を引く「馬子」を雲助と呼んだ。



箱根の石だたみ

険しい山坂に加えて箱根には検問^{けんもん}の厳しい関所があった。

1711年（正徳元）道中奉行の発した掟^{おきて}によると、

一、関所を出入りするものには、笠・頭巾^{かさ ずきん}をとらせて通しなさい。

一、乗物で出入りするものは、戸を開けさせて通しなさい。

一、関所から外に出る女は、くわしく証明書とてらしあわせて通しなさい。

一、けがをしているものや、様子のあやしいものは、証明書がなければ通してはいけない。

— (略) —

関所の掟は、このように厳しいもので、この掟を破ると死罪になった。特に「入鉄砲^{いりてっぽう}と出女^{でおんな}」を厳しく取り締まった。これは、幕府に反乱を企てる者が、ひそかに鉄砲を江戸へ持ち込もうとするのを防ぎ、また参勤交代の制度で各藩の大名の妻を江戸に人質^{ひとじあ}として住まわせていたが、それが姿を変えて出ていくのを監視するためであった。

関所は「あけ六つ（午前6時）」に門が開かれ、「くれ六つ（午後6時）」に門が閉まった。関所を無事通過できれば、今度は下り坂となり、三島宿までの4里の道は楽であった。



関所跡

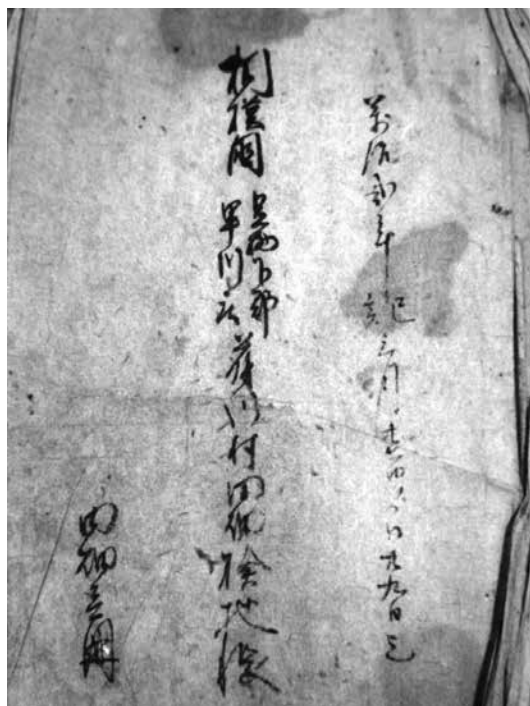
3 農村の生活と二宮尊徳

検地 江戸時代、小田原領内の農村ではどのような生活が営まれていたか、府川村（小田原市府川）に残された古い文書に基づいて述べてみよう。

府川村は、酒匂川の支流の狩川に沿った小さな村であった。1641年（寛永18）、この村で検地が行われている。検地というのは、年貢を取り立てる目的で土地の面積や農産物の取れ高を詳しく調べ、土地の台帳を作ることである。この年の府川村の検地帳によると名主七兵衛以下、21名の百姓の名前が載っている。田畑の合計は、29町8反3畝26歩、そのうち田は7町8反5畝2歩、畑は21町9反8畝24歩となっており、畑が水田の約3倍もあったことがわかる。これを所有面積別にみると、7町歩以上の土地所有者は七兵衛ただ一人であり、1町から3町までの者が8名、2反歩から9反歩までが8名、以下4名となっている。また屋敷を持つ者が14名、屋敷のない者が7名で、七兵衛の屋敷は2反近い広さを持ち、多くの小作人を使っていた。

検地帳に名前が載っている者を名請百姓といい、土地の耕作権を認められていた。江戸時代は年貢を負担する百姓のことを本百姓と呼んだが、この名請百姓の大部分がそれにあたるのである。この府川村では21名の名請百姓がいたことがわかる。しかし、田畑の所有高に相当の差があり、特に名主の生活が豊かだったことが想像できる。

1658年～60年（万治元～3）、藩主、稲葉正則は領内の村々に大々的な検地を行った。このときの府川村の検地帳によると、名請百姓が29名で1町歩以上の耕作地を所有している者が12名



府川村の検地帳

（稲子家文書）

になり、2反以下の経営規模しかない者が2名となっている。これは、わずか18年のうちに、名請百姓が8人も増えたことになる。これは府川村ばかりでなく、藩領下の各村々でも、いままで検地帳に記されていなかった水呑百姓が少しずつ田畑の所持を増やしていき、いつか屋敷地も得ていったことを示しているのである。しかし、一方、このことは土地の零細化を示しているものであり、農民の生活が楽になったというわけではない。

年貢 当時、年貢の決め方には定免法、検見方（毛見法）の2つがあった。定免法というのは、過去十数年の年貢高を平均して、以後、一定期間の年貢とするもので、検見法はその年の出来具合を検査して決める方法である。

府川村をはじめ、小田原藩領内の村々では、江戸時代の中ごろまで検見法によって、年貢の徴収が行われたようである。1706年（宝永3）の府川村の年貢高は39石4斗9升2合であり、これは村高の約5割にあたる額であった。

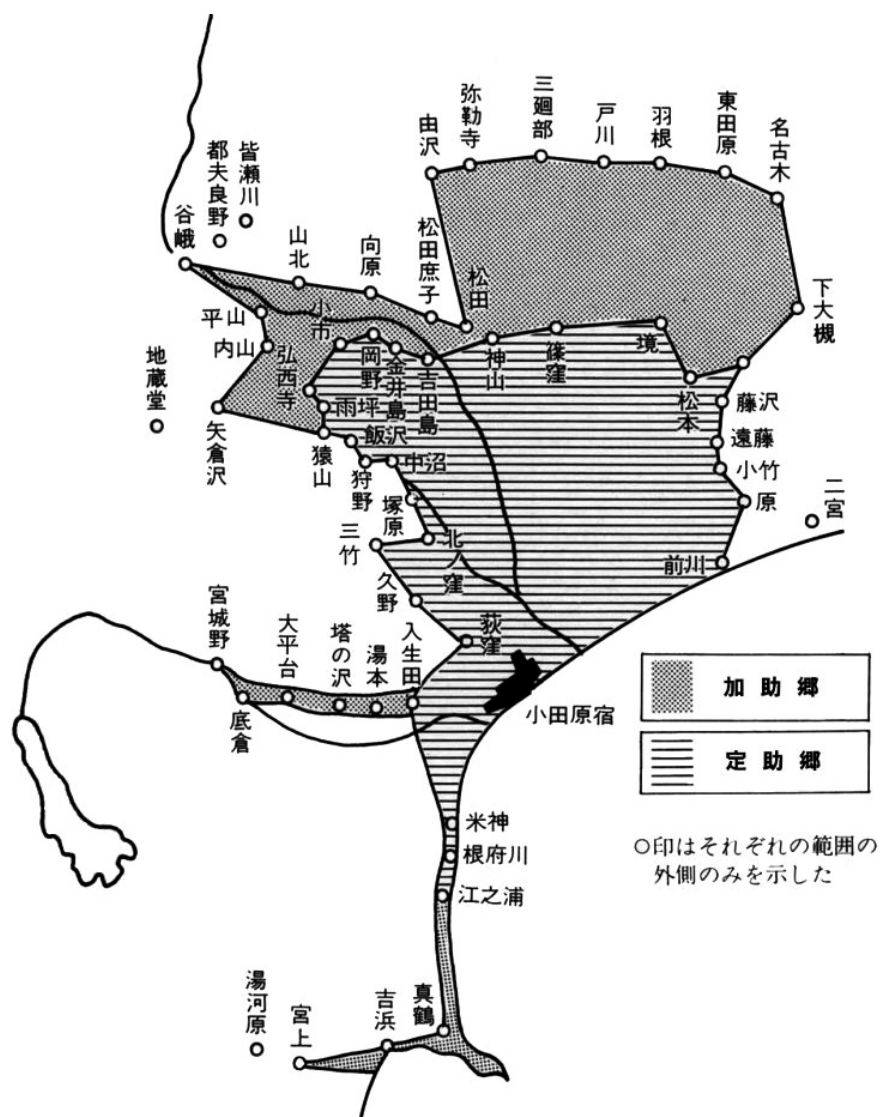
1707年（宝永4）11月23日、突如として富士山の大噴火があり、小田原藩領内に焼砂と焼石が降り、領地の大半が砂に埋まった。当時の史料には、3寸（9cm）も積もったと記録されている。そのため、府川村でも田畑の作物はすっかり被害を受けてしまったが、このような時でも年貢を納めており、噴火の翌年の年貢高は13石となっている。

小田原藩は、藩領下の埋没地を幕府に願いでて替地を与えてもらい、藩領内の回復を待つこととなった。府川村ではこの年をきっかけに苦しい日々となり、この状態が1746年（延享3）まで続いた。その後、たびたび天災に襲われ、領内の農村は重い年貢の苦しみから逃れられなかった。

一方、貨幣経済が農村にも広がり、商品の流通が盛んになると、貧富の差が大きくなり、農村を離れて町へ出稼ぎに行くものもあり、農村は次第に変わっていった。

助郷制度 助郷制度が作られたのは、1635年（寛永12）、参勤交代制が確立したころからといわれている。助郷というのは、宿場の人馬が不足するときに、宿場の近くの村々から人馬を駆り出

し、旅行者やその荷物の運搬を援助するというものである。農村に課せられた夫役で、一種の租税のようなものである。助郷には定助郷と加助郷があり、小田原宿の場合では足柄平野の大部分の村々が定助郷となり、毎月決まって人馬を差出していた。加助郷にはそれより遠い山間部の村々がなり、臨時の代通行のときに駆り出されたのである。これは年貢のほかにかかってくる負担であったから、農村では大変苦しい役目であった。



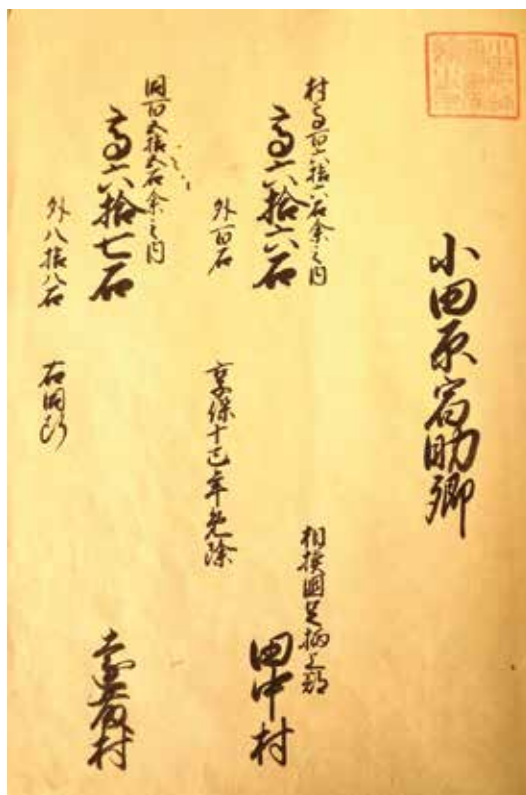
加助郷と定助郷

(「目で見る小田原の歩み」より)

1734年（享保19）の助郷帳を開いてみると、府川村の朱印高は92石で、それを基準として助郷の負担が課せられている。このように助郷は村々にとって重い負担であったので、ときどき助郷村と宿場との間に争いがおこった。また、幕府に負担を軽くして欲しいと願った村もあった。

助郷帳

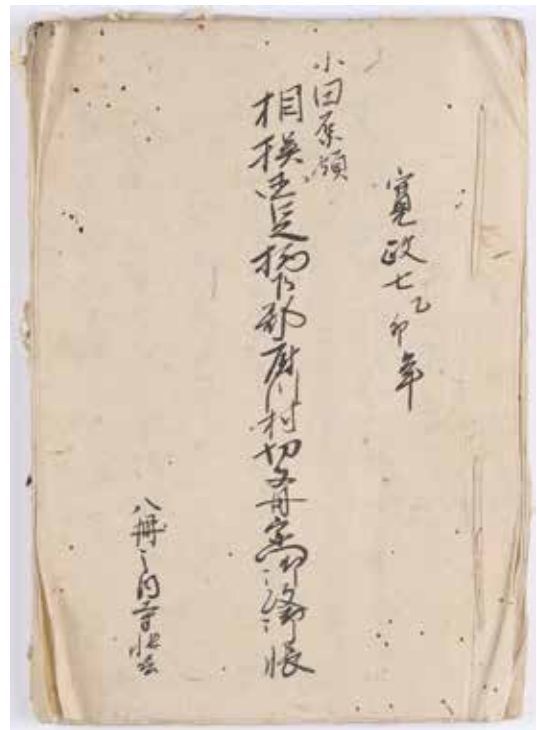
（小田原市立中央図書館蔵）



宗門改め ^{あらた} 宗門改めとは、キリスト教禁止の目的で行われたもので、すべての人々に対して、キリスト教徒かそうでないかの宗旨を調査して、寺院にその証明書を出させるようにしたものである。人々がキリスト教徒でないことを証明してもらうためには、どこかの寺の檀家になる。そして名主は寺の証明をつけた宗門改め帳を作ったので、今の戸籍台帳の役割をもっていた。これは毎年作成するもので、死亡者は死人と書かれ、嫁に行けば台帳から抜け、行先の村の宗門改め帳に加筆された。

1831年（天保2）の府川村の名主、七兵衛の場合をみると、檀那寺は総世寺で家族は祖母、母、妻、長男、妹の6人である。

この宗門改め帳からは、当時の村の人口や家族構成などがよくわかる。しかし、この制度はキリスト教徒を探しだす必要がほとんどなくなった江戸中期以後も引き続き厳重に行なわれているところをみると、宗旨調査の意味は薄れ、むしろ農民の転住や逃散を防止するために役立てられたものと考えられる。



府川村の宗門改め帳

（稲子家文書）

年中行事

「お正月がござった。どこまでござった。飯泉までござった。何にのってござった。ゆづり葉にのってゆづりゆづりござった。」

苦しい租税と厳しい統制の中で、農民は自分たちの生活がいかに苦しくとも、正月や盆は村の祭りと共にわずかに与えられた楽しいひとときであった。特に、正月の三が日は新しい年を迎えたという喜びと仕事を離れての幸せの日々であった。ささやかではあるが、正月を祝ってご馳走を作って食べ、日ごろの忙しい仕事から離れての三が日は、どれほどか農民の心を豊かにしたことだろう。

盆おどりや村祭りも楽しい行事であった。当時の農民は、ふだん粗末なものを食べ、年貢や夫役で苦しめられていたが、このような休みの日を、せめてものなぐさみとして働いていたのである。

下田隼人^{はやと}の訴え 年貢・助郷、その他の夫役は農民の生活を苦しめたが、領主の国替や、国内の整備が行われると、その負担はさらに増加した。農民の中には土地を手放して小作人となる者や、禁令を犯しては村を離れたり(逃散)、城下へ出稼ぎに行く者もでてきた。また多くの村々がまとまって領主に訴えたりした。

1658年(万治元)、藩主稲葉正則は石高を改めようとして検地を行なったが、そのとき年貢米のほか、かつて先例のない「^{ばくそ}麦租徴収」の令を発した。足柄上下200余村の村民は、今回出された令があまりにも厳しいので、いまの南足柄市関本の下田隼人が村民を代表してこの発令を撤回して欲しいといくたびか、領主に訴え続けた。その結果、一応、この年の年貢は一反につき、15文ずつ下げられ、麦租は好意によって中止されたが、農民が喜んだのもつかの間、「掟にそむいて、再度訴えたことは重罪である。」とし、下田隼人は牢^{ろう}に入れられ、1660年(万治3)ついに打首の死罪となってしまった。そして、その土地も没収され、家族も追放されたが、同村の竜福寺の住職が遺がい^いを引取り、寺内に葬ったといわれている。



下田隼人の碑



竜福寺

相次ぐ災害 17世紀末までは、小田原地方も平和な日々が続いた。しかし、18世紀以降はその夢は破れた。次の年表で分かるように、酒匂川の氾濫や大地震の災害に、相次いで襲われるのである。

1703年（元禄16）11月23日明け方、「小田原領内の人家を過半ゆりつぶし、城内ならびに12ヶ所より出火、小田原中残らず焼失。そのうえ大波にておびただしき死人」（元禄年録）、という「元禄地震」が起こった。当時の藩主忠増は、幕府から復興資金として公金15,000両を借用し江戸から帰藩したが、被害の大きいのに驚き、再び30,000両を借用して城下及び領内の復旧に取りかかった。

ところが、その回復が終わらない1707年（宝永4）11月富士山（宝永山）の大噴火が起こった。

焼石は各地にとび散り、降灰により、領内の土地はすっかり荒地となり、作物を作るのは不可能となった。そのため、翌年領内の被害地56,000石の替地として、幕府から伊豆、美濃（岐阜県）、三河（愛知県）、播磨（兵庫県）のそれぞれ一部をもらった。被害

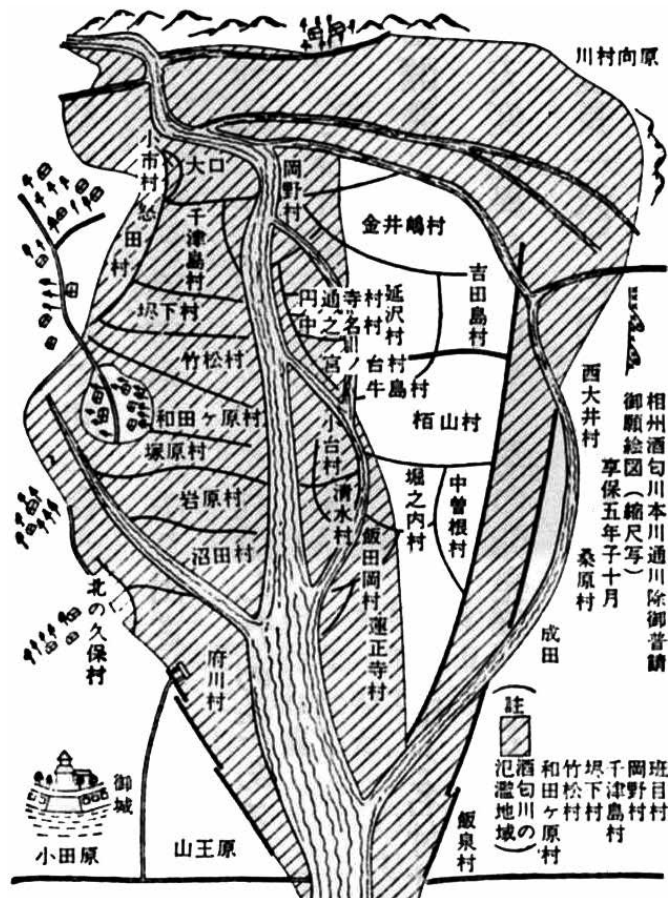
小田原領内で起こった主な災害	
●一六一四年（慶長一九）一月二〇日 被害甚大、人馬多く死す	小田原地震
●一六三三年（寛永一〇）一月二一日 小田原府内死者一五〇人	小田原大地震
●一七〇三年（元禄一六）十一月二二日 領内死者二、三〇〇余人、潰家九、五四〇余	小田原大地震
●一七〇七年（宝永四）十一月二三日 降砂堆積のため領内全く荒廃	富士山大噴火
●一七一二年（正徳二）七月二七日 堤防欠潰して領内被害甚大	酒匂川大洪水
●一七三四年（享保一九）二月三〇日 小田原府内の人家過半焼失	小田原大火
●一七八二年（天明二）七月一四日 小田原城及び府内の人家大半潰壊、死傷者数不明	小田原大地震
●一七八三（天明三）五月 小田原領内被害甚大	関東奥羽大飢饉
●一七八六年（天明六）二月二三日 箱根温泉被害甚大、小田原被害相当	箱根山激震
●一七九一年（寛政三）八月五日 大暴風にて死傷者多数、領内洪水の被害甚大	酒匂川大洪水
●一八〇二年（享和二）六月三〇日 領内被害甚大	酒匂川大洪水
●一八一七年（文化一四）二月一日 小田原府内の人家過半焼失	小田原大火
●一八三三（天保六）七月 領内被害甚大、飢民伊張山の樹皮を食す	諸国大飢饉
●一八五三年（嘉永六）二月二日 死者七九人、怪我人七〇〇余人、潰家二、二〇〇余	小田原大地震
●一八五四年（安政元）七月、八月 領内諸川大氾濫、堤防欠潰、被害甚大	東海地方大地震
●一八五四年（安政元）十一月四日 小田原被害相当	小田原大洪水
●一八五九年（安政六）一月二〇日 領内諸川大氾濫、堤防欠潰、被害甚大	小田原大洪水

地は天領（幕府領）となり、幕府は、関東代官、伊奈半左衛門忠順に命じて復旧に当たらせた。

1782年（天明2）にも大地震が起こり、「天明小田原地震」といわれるほどで、小田原が最も被害が大きかった。小田原城は石垣がくずれ、櫓・門・堀などもほとんど破壊されてしまった。天守閣は倒れなかったが、北東に傾いたといわれる。その上、この頃より大きな飢饉が全国的に広がり、小田原も凶作が続く、農民は納める年貢にも事欠いて苦しんだ。藩では、幕府から5,000両を借りて復旧工事を始めたが一向にはかどらず、領内はおだやかでなくなった。

実り豊かな足柄平野は、酒匂川の賜物といってよい。しかし、雨が降り続き増水すると、酒匂川はたちまち荒れ狂い、稲の穂も、沿岸の人家をも押し流してしまうのである。1712年（正徳2）以来、何回となく洪水に見舞われ、土手が切れると、大口・吉田島より曾比・栢山へと押し流した。1720年（享保5）の絵図によると、富水・蓮正寺・堀之内・柳新田・新屋・小台・飯田岡・清水新田まで浸水したことが分かる。

あふれた悪水を取り除くためには、莫大な経費と人力を必要とした。土手を確保するために、その流域の人々が、ふだんから土手にくい打ちをしたり、蛇簀などの急場に間に合うものを用意したりした。村人は土手に松・



酒匂川修復お願い絵図

竹・柳など、根の深くはるものを植えるなど、常に勤労奉仕に駆り出された。また、堰・用水路を造り、分流することで被害を少なくすると共に、かんがい用水に利用したのである。「酒匂堰」^{ぶんめい}「文明堤」^{つつみ}「岩流瀬堰」^{がらせ}「鬼柳堰」^{おにやなぎ}「黒尽堰」^{くろまま}などは、その主なものである。

新田開発 現在、小田原市内に何々新田と名付けられた地名があるが、これは、新たに開発された土地で、天変地異の際や、藩の開発奨励などで盛んに行なわれたと思われる。早いものでは、1611年(慶長16)に開発された「鴨宮新田」(下新田)があるが、その後、「穴部新田」「中新田」「清水新田」が開発されている。

最も大規模で有名なものは、「箱根用水」による開発である。駿河国駿東郡深良村の名主大庭源之丞^{おおはげんのじょう}は、村が日照りに苦しめられているのを見かねて、江戸町人友野与右衛門らの資金の協力を得て、湖尻峠をくり抜き、湖水を用水として引く計画をたてた。しかし、湖水は箱根権現の「御手洗池」といわれたので、権現や土地所有者の小田原藩・沼津代官の許可が必要であった。湖水の恵みを受ける村々の名主、組頭が連署して藩に願い出て権現へ毎日祈とうをあげ、開発された後は200石を永久に神領として奉納する条件でようやく許可を受けることができた。しかし、幕府の許しがなかなか出なかったようで、待ち切れない人々によってひそかに工事を始めたため、小田原藩は毎日湖上に舟を出し、終日監視する物々しさだった。

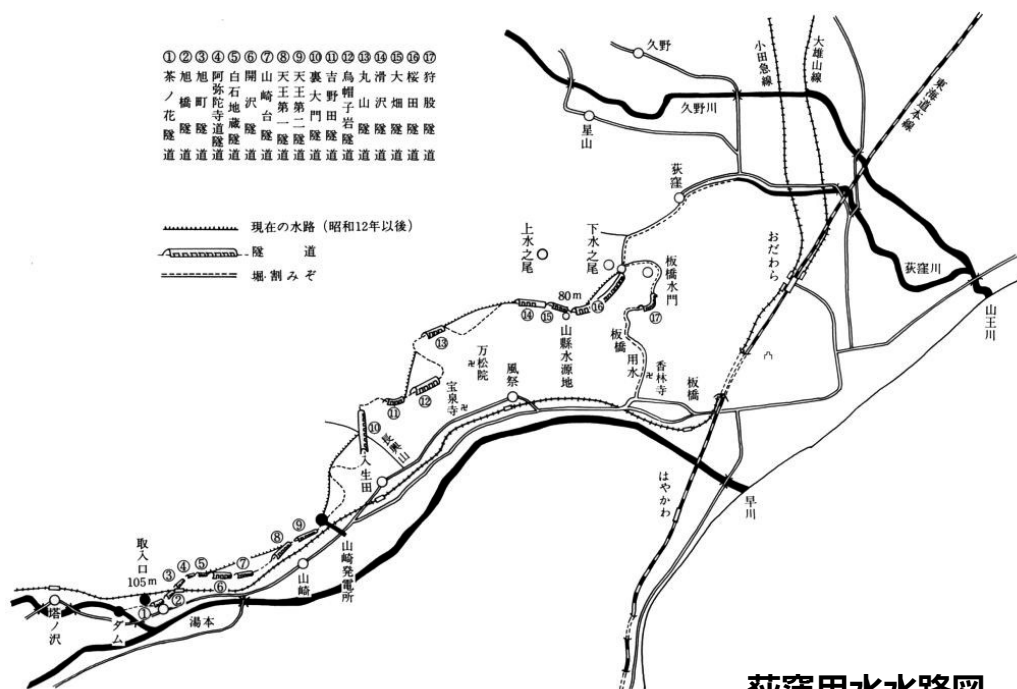
工事は、1666年(寛文6)駿東郡と湖水側から掘り始め、長さ738間(約1.34km)のトンネルが開通したのは、1670年(寛文10)で、約4年の難工事であった。これに使われた費用は7,300両といい、延べで83万人を超える人々が仕事に従事した。機械をほとんど使わず、計算のもとに両方の出会いの差、わずか1mで結ばれたことは、素晴らしいことであった。

この結果、領内は約7,000石、幕府領1,000石の増収が得られたが、その後、友野与右衛門・大庭源之丞らの姿が消えてしまった。その記録も余り残されていないが、ひそかに処罰されたという説がある。

新田開発が盛んに進められる一方、その場所や方法、計画によっては、大きな制限を受けたこともあったのであろう。

「荻窪用水」(湯本堰)と川口広蔵 小田原市荻窪では、1884年(明治17)頃より、村の春秋2度の彼岸の時、「湯本堰大明神」と書いてある軸をかかげ、収穫したものなどを持ち寄り、「念仏講」を開いている。さらにその軸をよく見ると、足柄上郡川村岸(山北町)の川口広蔵が湯本堰を開いたので、その恩に報いるためとある。現在、荻窪を始め西部の丘陵地帯には水田が広がっているが、天明のころの荻窪は150軒ほどの村で、地続きの水の尾・板橋・風祭・入生田とともに畑地が多く、水不足で悩んでいた。そこで、この悩みを解決するため、早川の水を湯本から取り入れ、これらの集落に堰を作って水を流し、水田を作ったのである。現在、この堰を荻窪用水と呼んでいる。

この工事は、藩の命令によって行なわれたといわれるが、その中心となって活躍したのが川口広蔵である。彼はなぜ、工事に関心を持ったのだろう。彼の家業は酒屋ともいわれるが、本百姓であったらしい。



荻窪用水水路図

(「おだわらの水」より)

農閑期になると、「み」「ざる」などを作って領内を行商して歩き、この地域に詳しくあったと思われる。また、1734年（享保19）上郡川村の名主湯山弥五右衛門は以後3代にわたり、「宝永の砂かぶり」で荒れた土地を開発するため、皆瀬川から「瀬戸堰」という用水路を作った。この工事には地元の農民たちも動員されたので、当然、川口広蔵も加わり、工事の仕方も経験しており、相次ぐ災害や水不足で悩んでいる様子を見聞して、用水があればと感じていたようである。

工事は、1782年（天明2）に始まった。大小のトンネルをたくさん掘り、その間を「掘割みぞ」でつなぐ難工事であった。また、増水するとすぐ壊れるので、「そらし水門」とよばれる落とし口を作った。そらし水門は大水の時水抜きのことによく争い、特に、風祭・入生田の水門は、「けんか水門」ともよばれた。

完成したのは、20年後の1802年（享和2）である。これは技術が幼稚で、何回も失敗したためと思われる。

この用水により水田となった土地は、58町歩余りである。その後も、村々では堰組合をつくり、その田畑の面積によって堰を維持する費用を受け持ったり、毎年1回「せぎさらい」をやったり、元堰（取入口）や各水門には堰番を置いて水門を管理した。

川口広蔵はその功績により、藩主に名主格に取上げられ、名字・帯刀も許され、年々玄米5俵を藩から与えられた。



荻窪用水湯本取入口

二宮尊徳の登場と報徳仕法 小田急線の栢山駅を降りて南へ県道をしばらく行くと、豊かな実りを思わせる足柄平野の一角に、「二宮尊徳先生誕生地」という標識と「尊徳記念館」が見える。辺りはまだ、のどかな田園風景である。記念館の中の展示室には「二宮尊徳画像」が掲げられている。身長6尺（1.82m）体重25貫（94kg）と、当時としては堂々とした体格で、開墾しつつある田畑をやさしい表情で眺めている姿から、彼の人生が田畑と共にあったこと



二宮尊徳画像
(尊徳記念館)



二宮尊徳生家（上）と生家の内部（下）



が忍ばれる。二宮尊徳が、どのような環境の中で生活し、成長していき、「報徳思想」という独自の考え方を生み、社会の中で実行していったか、彼の年譜をもとにたどってみよう。

1787年（天明7）7月23日、足柄上郡栢山村で父利右衛門と母よしとの間に生まれ、幼名を金次郎といった。利右衛門は、中くらいの農家で、生家をみると使われた木組みがけやきであり、八畳の間を中心として広い土間と立派な仏だんがある。この財産をつくったのは、祖父銀右衛門である。父利右衛門は病弱であったが、栢山の善人といわれ村人に親しまれていた。平和な二宮家の生活を一変させたのは、1791年（寛政3）の大洪水である。

この時、二宮家の田畑は、一夜にしてことごとく押し流されてしまった。金次郎が5才の頃である。そして利右衛門が病気に倒れ、一家の生活はさらに苦しくなっていた。

金次郎は病気の父に代り、生活のため働かなければならず、他家へ子守りに行ったり、夜なべにわらじを作ったりした。また、昼間

二宮尊徳年譜

一八五六年（安政三）七〇才	一八〇三年（享和三）一七才	一七八七年（天明七）一才
一八五五年（嘉永三）六九才	一八〇二年（寛政一〇）一六才	七月二三日相模国足柄上郡栢山村に生まれた。（米のねだんが上がり大阪・江戸に暴動おこる）
一八五四年（安政元）六八才	一八〇一年（寛政九）一五才	八月弟友吉が生まれた。
一八五三年（嘉永二）六七才	一八〇〇年（寛政八）一四才	酒匂川工事に出た。わらじ作りの話。（伊能忠敬各地測量）
一八五二年（嘉永元）六六才	一七九九年（寛政七）一三才	坂口堤に松苗二〇〇本植えた。一二月弟富次郎生まれた。
一八五一年（弘化五）六五才	一七九八年（寛政六）一二才	九月父利右衛門死亡（四八才）
一八四九年（天保一）六四才	一七九七年（寛政五）一一才	四月四日母死亡（三四才）一家は離れ離れになり、金次郎は万兵衛宅・友吉・富次郎は川久保家（母の実家）へ預けられる。
一八四八年（天保〇）六三才	一七九六年（寛政四）一〇才	六月酒匂川がはんらんした。
一八四七年（天保九）五二才	一七九五年（寛政三）九才	油菜捨苗の栽培を行なった。
一八四六年（天保八）五一才	一七九四年（寛政二）八才	本家の屋敷内に竹林を造成した。
一八四五年（天保七）四〇才	一七九三年（寛政一）七才	初めて独立した。
一八四四年（天保六）三九才	一七九二年（寛政〇）六才	弟富次郎死亡（九才）
一八四三年（天保五）三八才	一七九一年（寛政九）五才	服部家の若党となった。
一八四二年（天保四）三七才	一七九〇年（寛政八）四才	服部家の仕法に着手した。藩主大久保忠真（老中）より表彰。
一八四一年（天保三）二六才	一七八九年（寛政七）三才	三月堀之内のキノと結婚した。
一八四〇年（天保二）二五才	一七八八年（寛政六）二才	長男死亡、妻キノと離婚した。
一八三九年（天保一）二四才	一七八七年（天明五）一才	四月飯泉村、波子（一六才）と結婚。平ますの改正をすすめた。
一八三八年（文政九）一三才	一七八六年（天明四）〇才	九月長男弥太郎生まれた。一二月服部家仕法を完了。
一八三七年（文政八）一二才	一七八五年（天明三）九才	三月宇津家の桜町領の復興の命を受けた。（桜町仕法）
一八三六年（文政七）一一才	一七八四年（天明二）八才	三月夫人、長男同伴で桜町に出発した。（家財処分）
一八三五年（文政六）一〇才	一七八三年（天明一）七才	長女女子生まれる。
一八三四年（文政五）九才	一七八二年（天明〇）六才	三月成田山で断食、祈願した。
一八三三年（文政四）八才	一七八一年（天明九）五才	正月宇津家の仕法の一期が完了した。（諸国の石高調査）
一八三二年（文政三）七才	一七八〇年（天明八）四才	青木村仕法を始めた。
一八三一年（文政二）六才	一七七九年（天明七）三才	細川氏領谷田部茂木の仕法を始めた。（諸国ききん、餓死する人多い）
一八三〇年（文政一）五才	一七八年（天明六）二才	鳥山藩内の救助を行なった。（大久保忠真死す）
一八二九年（文政〇）四才	一七七八年（天明五）一才	小田原の貧しい人々の救助を行なった。
一八二八年（文政九）三才	一七八七年（天明四）〇才	小田原仕法を始めた。
一八二七年（文政八）二才	一七八六年（天明三）九才	相模国領内の村々の仕法を実施した。
一八二六年（文政七）一才	一七八五年（天明二）八才	幕府の普請役格となった。（月俸二〇俵二人扶持）
一八二五年（文政六）〇才	一七八四年（天明一）七才	小田原仕法組合をおこした。（小田原報徳社のおこり）
一八二四年（文政五）九才	一七八三年（天明〇）六才	仕法のひな形六四巻を幕府に献上した。
一八二三年（文政四）八才	一七八二年（天明九）五才	真岡領東郷陣屋に移った。（海防の命により各地に砲台築く）
一八二二年（文政三）七才	一七八一年（天明八）四才	長女女子が富田高慶に嫁いだ。
一八二一年（文政二）六才	一七八〇年（天明七）三才	日光奉行所手附に転任した。
一八二〇年（文政一）五才	一七八九年（天明六）二才	弥太郎（尊行）が普請見習に任命された。
一八一九年（文政〇）四才	一七八八年（天明五）一才	（日本はロシア・アメリカと和親条約を結ぶ）
一八一八年（文政九）三才	一七八七年（天明四）〇才	一〇月二〇日死亡。今市星頭山如来寺に葬った。遺髪遺歯を栢山善栄寺に葬った。弥太郎、普請役となった。

は農業のほか、酒匂川の治水工事の手伝いもした。14才で父を失ない、さらに16才の時に母も亡くなったことで田畑は人手に渡り、残ったわずかの田畑は、また起こった酒匂川洪水のため土石の下に埋められてしまった。両親と財産を失った金次郎は、2人の弟と別れ、おじの万兵衛の元で暮らすこととなる。

万兵衛は、彼を立派な百姓に仕上げようとし、骨身を惜しまぬ働き者になるようにしつけた。一方で金次郎は、百姓であっても知識を身に付けたいと思い、一日の仕事を終えた夜に勉強をしようと考えた。金次郎は、万兵衛に迷惑をかけぬように自分で菜種を収穫してそれを灯油と交換してもらうことを思い立ち、友人から菜種5勺を借り、仙了川のほとりにまき7升を得た。また、田植えの時に捨てられた苗を拾って荒地を直した田に植えて、その年の秋に1俵の収穫をあげた。こうした経験は、小さなことの積み重ねが大きな成果に結びつく「積小為大」という考えの元となり、成長した後の仕事に生かされているのである。

彼の念願は一家の再興にあり、19才のころに万兵衛家から独立して手放した田畑を少しずつ買い戻し、24才の時についに自分の家を再建した。この頃から小田原城下の武家に奉公するようになり、26才の時に藩家老の服部家で働くこととなった。金次郎は服部家に実力を認められ、1815年（文化12）に家政再建を依頼され



金次郎が日光御神領の取締役に命じられた幕府からの辞令

た後、1818年（文政元）から服部家の借金返済に本格的に取り組んでいる。また、1818年は藩主大久保忠真から領内の働き者の1人として表彰された年でもあった。

小田原藩にもその実力が知られるようになった金次郎は、藩主大久保家の分家である宇津家が治める「野州桜町領」（現栃木県真岡市）の復興を1822年（文政5）に命じられることとなる。この時、金次郎は家財を売り払い任地に赴き、領民や藩役人との対立といった苦勞を抱えながらも、10年の歳月をかけて復興を実現する。金次郎の復興策の特徴は、普段の生活を送るのに十分なお金の額を定めて余分を取っておく「分度」、余分となった財産を自身の将来や子孫または他人に譲る「推譲」の二つの考えにあった。こうした金次郎独自の復興方法は「報徳仕法」と呼ばれ、桜町領周辺の藩や村々の注目を集めていった。いくつかの村や藩は、実際に尊徳の指導を受けて、村の再興や藩財政の再建に取り組んだ。

1837年（天保8）に金次郎は小田原藩に呼び戻され、飢饉に苦しむ領民の救済を命じられた。金次郎はそのまま小田原藩領の復興を指導するはずであったが、忠真が亡くなってから藩の意見が変わり、実現することはなかった。

そして、1842年（天保13）に江戸幕府の役人となり、この時から「二宮尊徳」の名乗りを使うようになった。尊徳は日光東照宮にまつわる「日光神領」の復興を計画するよう幕府から命じられたが、計画を実行に移す機会はなかなかやってこなかった。この間に尊徳は、弟子たちとともに、日本全国どこでも報徳仕法が行えるように、その見本となる「日光仕法ひな形」を作り上げている。また、現在の栃木県から茨城県にかけての幕府領の復興を命じられ、現地で指導にあたった。

1853年（嘉永6）、ついに幕府から日光神領の復興を実行するように命が下り、尊徳は日光に向かった。すでに60才を超えていた尊徳だが、積極的に領内各地を回って復興の指導にあたった。しかしついに病気に倒れ、1856年（安政3）70才の時に、今市（現栃木県日光市）の報徳役所で亡くなった。尊徳はそのまま今市に埋葬されたが、その遺髪と遺齒は弟の三郎佐衛門たちの手で故郷に持ち帰られ、二宮一族の墓所がある善栄寺に葬られた。

尊徳は、自身が生きた江戸時代の幕藩体制という枠組みの中で、

儒教の思想と異なる、彼独自の考え方であった。

尊徳の教えは、彼の亡くなった後も多くの弟子たちによって広められていった。尊徳の影響を受けた人々は、各地で「報徳社」という組織を作って、社員同士の助け合いや地域貢献に取り組んだ。小田原では、1843年（天保14）に、全国の報徳社のさきがけとなる「小田原宿報徳社」が結成されている。当地方では、以下の人々が尊徳の思想を受け継いで各地で活躍した。

「安居院庄七」(秦野^{あぐいしやうしち}生まれ) — 秦野^{べいこく}の米穀商で商売に失敗して尊徳に借金を申し込みに来た時に報徳仕法を知る。庄七は仕法の考えをもとに商売の立て直しに取り組み、見事再建に成功した。庄七はその後、東海地方を旅する身となり、行く先々で尊徳の教えを話した。この時に尊徳の教えに興味を持った人々により東海地方の各地で報徳社が結成された。

「福山滝助」(市内古新宿・今の浜町生まれ) — 小田原町の菓子屋で、一時活動を止めていた小田原宿報徳社の再建に取り組んだ。のちに福住正兄の推薦を受けて、安居院庄七の後継者として遠江国(現在の静岡県西部)に渡り、各地の報徳社を指導した。

「福住正兄」(平塚^{ふくずみまさえ}生まれ) — 片岡村の報徳仕法を進めた名主の大澤家の出身で、家族の勧めを受けて尊徳の弟子となり、のちに箱根湯本の福住旅館を継いだ。『二宮翁夜話』など多くの著作があり、本を通して尊徳の業績や思想を紹介した。箱根・小田原の発展に貢献した人物でもあり、尊徳を祭神とする「報徳二宮神社」の建設にも力を尽くした。

4 産業の発達と特産物

豊かな小田原の自然 —梅干しから石材まで—

『小田原宿の土産 …………… 透頂香(ういらう)、^{ついでい}遂鯪(塩辛)、^{ちようちん}提燈、梅実
湯本、湯本茶屋、畑宿の土産 …… ^{ごうき}盒器(箱根細工)
石橋、米神、前川の土産 …………… ^{みつかん}蜜柑
石橋、米神、根府川の土産 …… ^{おぎの}根府川石、^{いそぼく}荻野尾石、磯朴石、
小松石
久野の産物 …………… ^な柿実、^し梨子、^{わらび}蕨
海 …………… ^{たい}鯛、^{まぐろ}鮪、^{かつお}鰹、^{ひらめ}比目魚、^{あじ}鰺、
^{さば}鯖』

これは「新編相模国風土記稿」(1841年、天保12)に記されている当時の小田原地方の産物である。農産物あり、海産物あり、工芸品あり、石材まである。国内が平和になった江戸時代には、産業が著しく発達し、各地に様々な特産物が現われてきた。それは、農民たちが苦しい生活を少しでも向上させようとした努力の結果であるが、それと同時に、土地を経済の基礎とする領主たちが、貨幣経済の発達していく中で、財政を楽にするために領内の産業、とりわけ特産物を強く保護、奨励したからでもある。これらの小田原地方の特産物の大部分は、何百年か経った現在でもその地位を失わず、ますます発展し、いくつかのものは海外にまで進出している。私たちの祖先の血と汗のにじむ努力がしのばれると共に、小田原の自然の素晴らしさを改めて感じさせる。それでは、小田原地方の産業の様子をこれらの特産物を通して見ていこう。

景気がよかった石材業 昔、真鶴・根府川方面で「石屋は豆腐の皮をむいて食う」などといわれていたという。石屋の生活はぜいたくだったので、豆腐のようなものでも外側を切り捨てて真ん中だけを食べているので、他の者がうらやましがったというのである。石屋は随分景気が良かったものである。小田原北条時代、関八州の総棟梁の地位にあった板橋の石匠棟梁、石屋善左衛門は家康からも認められ、江戸城の石垣工事を行っており、代々、幕府から特別の保護を受けるようになった。江戸時代に入ると石材の需要はさらに多くなっていった。江戸城の構築や修築、また大名屋敷からの需要な

ど、大消費地江戸に近いという強みが発揮されたのである。採石場も多様であった。幕府は御用丁場（採石場）を確保して、管理を諸藩に委ね、また、大名たちも遠い自領から運搬する労を省くためにここに採石場をもっていた。これらの採石場の間に交って民間業者の丁場が営まれていた。産石量の多かったのは根府川・岩・真鶴で、根府川に16丁場、岩に10丁場、真鶴に14、5丁場であった。そのほか、板橋・米神・石橋に数丁場あった。

貴重だったみかん 石橋・米神方面にはみかんも栽培されていたが、「新編相模国風土記稿」によると、前川村のみかんの方が上等とされていたと記されている。潮風を受け、温暖で海に面した丘陵地帯にはみかんが鈴なりになっていたことだろう。種類は紀州みかんである。鈴なりだからといって、農民にとって一つ、二つどうでもよいというわけではなかった。1622年（元和8）の記録に「大久保七郎右衛門尉殿の時からみかんの木1本の栽培が許可されているということであるから、前々のようにしておく」というのがある。これは、小田原城主阿部氏から一色村名主剣持三次郎に与えたものである。みかんは大変貴重なものとされ、課税の対象にもなったので、一本といえども許可なしには栽培できなかったことを示している。また、次のような記録もある。

御用蜜柑覚^{おぼえ}

安政3年10月13日飯田富右衛門様お越しに相成り、一統役人御案内にてお改めに相成り、木数書き上げ224本、持主41人に相成り候。同4年10月お改め蜜柑全部で3145玉仰付けられ、お払い代銭は1玉につき2文あて下され置き候。

これは、1774、5年に代官が前川村に来て、木の本数、持主を調べたこと、御用みかんとして1個につき2文で買い上げたことを記したものである。本数も、生産者もかなり多かったことがわかる。

旅人に喜ばれた梅干 「梅漬の名物とてやとめおんな くちをすくして旅人をよぶ」（東海道中膝栗毛）名物の梅干をもじった狂歌である。梅干は弁当の腐敗を防ぎ、疲れをいやし、一種の清涼剤になるといって旅人たちに大変喜ばれた。また、箱根越えの雲助は必

ず梅干を用意していたといわれる。それは、霧の多い峠道にさしかかった時、梅干を口にふくんで息を吐き出せば、霧が晴れて危険を免れるといわれたからである。18世紀末には、地面にころげ落ちても土つかずといわれた「しそまき梅干」も工夫され、次第に需要が増えていった。19世紀に入ると小田原の漬物業者だけでは需要に応じられなくなり、漬物の本場の前羽に中心が移っていった。材料の梅実も地元だけでは足らず、甲斐（山梨県）や福島地方から移入するほどであった。漬物に用いる塩は小田原から前羽の海岸にかけて製塩されていたが、特に前羽が盛んであったようである。

家も評判だった「ういろう」「おや、ここの内は屋根にでえぶでくまひくまのある内だ」（「でくまひくま」とは、突き出た所とへこんだ所）といって、弥次さん、喜多さんが感心したういろうも有名である。この家の造りは「外郎の八棟造」と呼ばれ、小田原葺といわれる板葺屋根ばかりの街道筋の中で、白壁に瓦葺、菊花紋のある破風の店舗は異彩を放ったであろう。ういろうは古い歴史を持ち、世に聞えた名薬である。1718年（享保3）歌舞伎舞台で二代目市川団十郎が「ういろう売り」の姿になって、ういろうの由来



八棟造りのういろう家（明治後期）

と効能こうのうを連ねたせりふを早口ことばで述べ立て、観客を沸わかせたことがういろうの宣伝に効果があり、その後、交通が頻繁ひんぱんになるにしたがって秘薬の名声はますます高まっていった。

名物 箱根細工 「またここに湯本の宿かきというは 両側の家作さくきらびやかにして、いづれの内にも美目めよき女2、3人ずつ、店さきに出て名物の挽ひきもの細工をあきなう」（東海道中膝栗毛）挽物細工というのは箱根細工の一種である。このように箱根細工が土産物屋で販売され、特産物として注目されてくるのはいつ頃からか、はっきりしないが、紀行文などからみると、18世紀の後半（明和・寛政年間）からであるらしい。寛政の頃になると、箱根細工の問屋と店頭販売を兼ねた大きな店ができてきたようである。中でも湯本茶屋の伊豆屋と畑宿みょうがの茗荷屋は有名であった。店頭が色とりどりの箱根細工できれいに飾られていた様子が「東海道名所図絵」（1791年）などの記録からわかる。

箱根細工の種類は挽物細工と指物細工さしものに分けられ、そのうち、挽物細工はくり物とも呼ばれ、飯めしびつ、汁椀じゅうわん、盆などのように木材をくり抜いて作る細工物で、その歴史は非常に古い。その起源をたどれば、平安時代までさかのぼるといわれる。1837年（天保8）の大平台村人別書上帳にんべつかきあげちょうによれば、職業人口65人のうち、木地挽きじひきが32人（49%）で群を抜いて多い。枡、けやき、水木等の用材が豊富で、くり物生産が盛んであったことがよくわかる。これは、山村で農耕地が狭く、農業だけで生活を支えられず、木地挽などの農間稼のうまかせに励まなければならなかったからであろう。挽物細工の中には、くり物のほかに挽物玩具や漆器などもある。

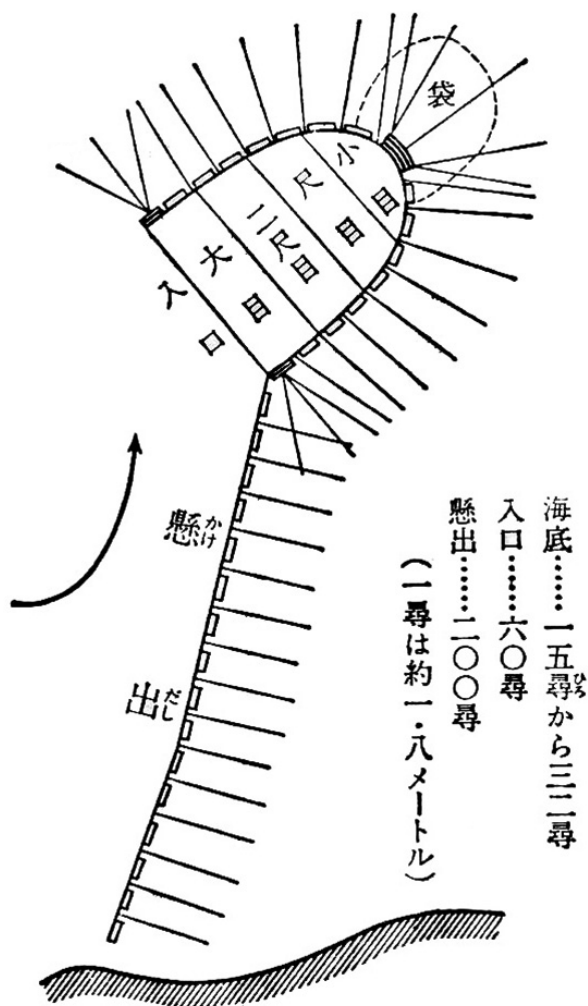
指物細工は、たんす、机、各種の箱物などを作るもので、ふつう指物、寄木細工、象眼細工ぞうがんに分かれるが、これらはいつ頃から作られ始めたかははっきりしない。しかし、シーボルトの「江戸参府紀行」によれば、「象眼したもの、編んだもの」が陳列されてあったというから、1820年代には作られていたと思われる。指物細工は、家内労働でできる挽物細工と違って、経験を積んだ職人でなければ生産できないので、業者数が少なく、販路が狭い江戸時代には、十分発展できなかった。

網漁業の発達 現在、小田原地方は定置網漁業地として全国に知られており、その中心漁場は岩・江之浦・米神であるが、この地方に定置網が張られるようになった時期はそう古いものではない。

幕末から明治時代にかけて、一時期を画した漁獲網に根拵網^{ねごさい}というのがある。これは、1883年（明治16）の水産博覧会に出品され「東海屈指の大網」といわれて、大好評を博したのであるが、実は小田原地方における定置網の創業は、この根拵網をもって始まりとするのである。それでは、根拵網はいつ頃から小田原地方に張られるようになったのだろうか。「伊東誌」（1820年代、文政年間）によると次のようである。

19世紀の初め、加賀国（石川県）の藤七という人が伊豆山村（熱海市）に来て、網を張ったところ非常に大漁であった。そのことを真鶴村の名主五味台右衛門が聞き、網を模造して張ってみたが最初は成功しなかった。その後、海底の深浅、魚道などを研究し、さらに、1824年（文政7）に網に改良を加えてからは年々大漁で、10年ぐらいで台右衛門は大富豪となり、村内も富むようになったといわれる。

これが「伊東誌」に記されている根拵網張立の経過であるが、同じようなことが「新編相模国風土記稿」にも記されている。



ねごさい 根拵網の図 大小の魚を根こそぎとるのでこの名がついたといわれる

根拵網は、期間中張立てたままにして置き、魚の大群が入ったら袋だけを揚げればよいのである。居ながらにして魚のとれる驚異の新網が現われたのである。なお、江戸時代においては年貢を本途物成なりのものというのに対して、田畑以外の収益に対して課せられる税を小物成こものなりのといい、漁獲高に対する10分の1税もこの中に入っていた。税のないところには権利もなかったので、台右衛門も10分の1税を納めて、初めて根拵網の権利を領主から認められたのである。ところで、このような真鶴村の多獲漁法の発達には近隣の村々を非常に刺激し、真鶴村との間で激しい争いがあったようだ。しかし、結局、藩の許可を得て、次々と根拵網の張立てがおこなわれた。こうして、明治初年までには真鶴から早川までの地先にずらりと根拵網が並び、定置網漁業地の基礎ができあがるのである。

それでは、定置網出現以前の漁業はどのようなものであったろうか。

戦国時代から江戸時代中期にかけて、小田原地方の漁業は飛躍的に発展したといわれる。江戸時代初めの漁業関係の記録を見ると、早川・山王原・酒匂・小八幡等に藩から舟役が課せられたことが記されており、舟や漁民の数が増加したことが推測される。また、1654年（承応3）の記録には、千度小路（本町）が早川村から漁獲高の3分の1の場代でうずわ網場を借りたことが記されているし、1672年（寛文12）の記録によれば、四艘張網、海老網、鰯網、捧受網、鯛長縄、ぼら網などの張網漁業が行われていたことがわかる。さらに、1686年（貞享3）の記録には、立網、手繰網、平目網の名も見え、張網の種類はずい分多かったようである。特にそのうちの四艘張網は、根拵網が現われるまでもっとも有力な網として普及していたもので、四ッ手網のような四角い大網を海底に密着して敷設して、魚群が来るのを待ち、魚群が中に入ると網の四隅を持っている船上の大勢の船子たちが、掛け声も勇ましく網を引き上げるというものである。記録によれば、1680年代（貞享年間）には根府川から真鶴までの地先に16畳も張られていた。

戦国時代から江戸時代中期にかけての、このような網漁業の発達の要因はなんだろうか。いろいろの要因が考えられるが、最も直接的なものとしては、上方漁民、特に紀州漁民（和歌山県）の進出である。技術においてはるかに優れた上方漁民は、戦国時代から江戸

時代初期にかけて関東の海に出漁あるいは移住し、関東では知られていなかった漁具や漁法をもたらしたのである。上方漁民は、初めは漂流などの偶然の事情から、やがては組織的な出漁や移住によって進出してきたのである。家康が江戸へ入った時、江戸湾沿岸に漁民集落（佃島^{つくだじま}）を設け、将軍御用の魚類を献納させたが、その領民は摂州佃村（大阪府）の人々であったし、有名な九十九里浜のいわし^{ちびき}地曳網を始めたのは紀州漁民であった。小田原においては、小田原北条氏が紀州漁民40人を千度小路と網一色に居住させたことに始まり、その後、江戸時代の初めまでに真鶴などへ紀州漁民が何回か進出して来たのだろう。こうして、地曳網や四艘張網などの網漁業がもたらされたものと思われる。

このように網漁業の発達によって小田原地方の漁獲高は次第に増えていった。魚はすべて漁場から城下町小田原に集荷され、問屋によって買い受けられた。18世紀前半になると常設の魚市場が開かれ、魚座（仲買人）は80戸もあったという。

水産加工（魚商の副業） 漁獲される魚の種類も豊富になり、魚商は加工法をいろいろと工夫していった。当時はかつおがよくとれたらしく、かつおのたたきやかつおの塩辛^{しおから}が名物として知られていた。また、いかもよくとれたのでいかの塩辛がつくられていた。17世紀の中頃相模湾にいかの大群が押し寄せた時、漬物屋の美濃屋吉兵衛が大量に買いとり、塩漬けにし、こうじを混ぜておいたところ大変味のよい塩辛ができたといわれる。

かまぼこについては、「新編相模国風土記稿」などに名物として記されていないが、それほど有名ではなかったのだろう。初期のかまぼこは蒲^{がま}の穂のように、ちくわの穴に棒をさしたようなものであったけれども、江戸時代の後期になると、三角形の杉板の上に魚肉をのせた形になってくる。小田原で板付かまぼこが作り始められるについての記録はないが、おそらく1780年代（天明年間）だろうといわれている。魚商を営む女性たちは、魚の取扱いに慣れていたので、男手を助けて副業としてかまぼこなどの水産加工品の製造に従事していたのであろう。

その他の産物 「おさるのかごや」の童謡で知られる小田原^{ちようちん}提灯は、新宿町（浜町）に住んでいた甚左衛門という人が、関本（南足柄市）の最乗寺山中の木材で製造したのが始まりだと伝えられる。材料が霊山の木であるために、夜道で狐にだまされたり、盗賊におそわれたりの災いを免れるという伝説が世に広まり、18世紀の前半（享保の頃）より諸国に通用するようになったといわれる。「小田原は伸び縮みよき小提灯」と川柳にも歌われ、小田原の代名詞として使われるほど、評判が高かったようである。

物指^{ものさし}の生産が小田原（酒匂）で盛んになるのは明治からであるが、この時代においても多少行われていたと思われる。当時、酒匂村の名主鈴木新左衛門が幕府の命によって公用の物指を作っていたようである。製造を命じられたのは八代将軍吉宗の頃（18世紀の前半）からであるという。吉宗は、紀州熊野神社の蔵にあった古い物指を標準にして標準尺（その時の年号をつけて「享保尺」と呼ばれている）を定めたといわれるが、新左衛門に作らせたのは、この享保尺だと伝えられている。

5 多彩な文芸

関八州の新領主となった徳川家康は、やがて1603年（慶長8）江戸に幕府を開いたが、江戸の開発を進めるにあたり、小田原の文化、産業を大幅に取り入れた。江戸時代の初め頃は文化の中心は上方^{かみ}であったが、文化文政の頃になると民衆に親しまれる内容をもった独特の文化が江戸を中心に盛んとなった。小田原は東海道の宿場町として、また箱根の東玄関として早くから文人などの往来も多く東西文化の影響を受け、特に文化文政の頃より多彩な文化に色どられていった。

桐座のおこり ^{きりぎ}まず大衆文化の代表である演劇だが、「^{こわいろ}声色も小田原までは通用し」と詠まれているように、小田原では江戸の名優の芝居をしばしば見ることができた。それは小田原に桐座という劇場があって東海道往来の名優や箱根に湯治^{とうじ}に来た江戸の役者がここで興行を行ったからである。桐座の本家である大橋家は1523年（大永3）北条氏綱の時代に小田原に來住して以来、代々小田原北条家の舞太夫職として仕え、小田原北条氏滅亡後も大久保、稲葉の

各城主から名字帯刀を許されて明治に及んでいる家柄である。1545年(天文14)大橋政義の時、北条氏康より一字を賜って政氏と称した。政義は三女おせんに家職を譲ったが、それ以来同家は代々女子が家を継いだ。せん女は美貌のうえ歌舞の才能が豊かであったらしい。やがて姓を桐と改め尾上という芸名にして小田原の自宅に舞台を設け、それを桐座といった。常に歌舞を興行して、城内にめでたいことでもあれば尾上の舞を勤めるのが例であった。城主大久保氏への年賀には必ず桐尾上が筆頭であったともいい、桐家の家督相続にはいちいち城主の許しを得たといわれる。

当時、小田原の桐座の構えは高く櫓を組みあげ、それに紺地へ桐の紋を大きく染めだした幕を張り、入り口には「御城附女舞太夫桐尾上」と書いた桧看板を掲げて、その左右に定紋のついた高張提灯を立てた。桐座は荻窪(寺町)の旧甲州街道に面した劇場であった。



長安寺にある桐家の墓

小田原の歌人・俳人 ついで文芸に目を転じてみると、特に歌道にすぐれた大久保忠真があげられる。忠真は小田原藩の名君といわれるが和歌の道にもすぐれていた。18世紀の中ばごろより古典を研究する国学の導入によってようやく小田原でも和歌が盛んとなった。忠真も京都所司代として京都に滞在中、加藤千蔭の門人、加茂季鷹に学んだ。1817年(文化14)仙洞御所の宴席でうたった。

「にぎはえる都の民の夕けむり 冬ものどかに霞立つ見ゆ」
が秀歌と評判になり、公卿たちから「霞の侍従」といわれるようになったという。忠真の歌集として「春鶯集」三巻が残されている。

「三冬つき春立ぬれハ我が宿の 垣の外うぐいす面に鶯ぞなく」 忠真

また、万葉集の復活をとなえた賀茂真淵の歌風を受け継いだ歌人に、町人出身の飯田梁がある。本名を飯田喜兵衛といい代官町（本町）で綿商を営んでいた。梁の父は賀茂真淵の門人であり、長兄はまた本居宣長と交渉のあった人であったから、その影響をうけて加藤千蔭を師とし和歌に精進を重ねた。その著に「梁家集」等がある。また、この飯田梁の系統をひく歌人として著名なものに国学者吉岡信之、尊徳の高弟福住正兄、書家の小西正蔭がいる。

吉岡信之は1813年（文化10）に生まれた。国学を修め、小田原藩士として17歳で藩校集成館の小幹事にあげられた。1874年（明治7）62歳で没したが、その作品に小田原八景をよんだものがあるので紹介してみよう。

連歌橋夕照

さす汐に争ひ兼まりて鞠子川 夕日の影もなみにたゆたふ

石橋山秋月

武士ものの昔と今にすみ渡る いしばし山の秋のよのつき

早川浦帰帆

早川のうらハの浪の末くらく 雲より帰ある海士まの釣船

住吉松夜雨

木のもとに人住吉の松の影 雨も幾代を重ねてや降る

長興山晚鐘

夕暮のかねの音聞ゆ白雲の 五百重が奥に入生田の里

大稻荷山晴嵐

やつ山や稲荷の森の朝嵐 たがぬさしろと紅葉ちりかふ

国府津耕地落雁

さがみねの小峯うち越て古里を こふつの畑かりがねに落つる雁

二子山暮雪

箱根山あらし吹き絶て玉筐 二子の峯そ雪にくれ行く

福住正兄は二宮塾に6年間おり、親しく尊徳の教えを受けたが国学と和歌では吉岡信之を師と仰いだ。正兄の歌は長歌、短歌多数残されているがその一つをあげてみよう。

「おぼろ夜のなごりはあれど卯の花の 垣根の月はさやけかりけり」

1892年（明治25）69歳で没し湯本の早雲寺に葬られてい

る。

小西正蔭は1828年（文政11）沼津に生まれ、1848年（嘉永1）小田原の薬商小西家の養子となった。正蔭は伊勢国、鬼島^{じまひろかげ}広蔭の門人として国学和歌を学んだが、信之や正兄とも親交があり、後には指導を受けた。正蔭はまた書道の大家として小田原地方で知られ、明治16年、65歳で没した。筆という題で次のような歌がある。

「かきも見ずとるもはづかしわかわざの みちかき筆に心しられて」

和歌にくらべて小田原の俳諧の歴史は古い。元禄時代、松尾芭蕉が出て俳風の革新をおこす以前においても、すでに小田原出身作者の名が江戸で知られていたほどである。芭蕉の没後、その弟子たちによって句作が広く地方の町人や地主の間に普及した。しかし、その普及が進むと一般に低俗にながれ、高い芸術性が失われようとしたので、しばしば芭蕉の精神に戻れという復興運動が起こったが、大衆化が進めば進むほど社交遊楽^{しゃこうゆうらく}の具となっていくた。この間にあって、小田原地方の俳諧は18世紀の後半、最も活気を呈し、その指導的位置にあったのが大久保有隣^{おうれん}と神田素兄^{そけい}である。有隣は小田原藩の家老で文武両道に通じていた。1821年（文政4）81歳で没している。その作に

「なぐさめんとするもの更に秋の暮」

「さみだれやあまり星ふる文使」などがある。

有隣の子、楚南^{そなん}もまた有名である。その作に

「松の花世のへつらはぬ風情なり」がある。楚南は集成館の創立にも力を尽した。

神田素兄は小田原藩の下級武士であった。1819年（文政2）没したが、次のような作がある。

「出てみれば出らるる日なり梅の花」

19世紀のはじめである文化文政時代に入ると、俳諧は庶民の間にますます広く普及していったがまたその反面なおいっそう低俗化し活気も失なわれていった。このなかにあって注目されるのは岩波^{いしん}午心と円城寺嵐窓^{らんそう}である。

岩波午心は小田原から江戸に出て活躍した俳人である。1817年（文化14）没したが、その作に次のような句がある。

「夕風の人にすぎるや枯野原」 (小田原時代)

「掃きかけてものいう^{まで}適に柳ちる」 (江戸時代)

円城寺嵐窓は1777年(安永6)に生まれ、1838年(天保9)に62歳で没した小田原藩士である。「音やむはつららとなりし玉水か」の作があり、辞世の句として

「氷る身も^{るり}瑠璃光明のゆくみ哉」がある。

この時期に小田原が生んだ農聖二宮尊徳が1つの教養として俳句に親しみ、その作品がいくつか残されている。

「山吹や古城を守る一つ家」「はる雨や濡れて耕す人ころ」

ついで川柳であるが、川柳は五・七・五の17文字の短詩であり、こっけい、^ち機知、皮肉などを特色とした。表現のおもしろさが江戸市民に親しまれ、明和年間(1764～71)より流行している。小田原出身の作者ははっきりしないが、小田原に関しての川柳は多数見い出すことができる。柄井川柳の「柳多留」には「小田原の魚をすそ野へかつぎこみ」「やけどした小田原あばら片身出し」「小田原を付けて又消す^{ながひょうぎ}長評議」などがあり、1801年(享和元)の「柳樽拾遺」には「秀吉が出て小田原のこけを引き」「素見物土手で小田原評定し」「声色も小田原までは通用し」等がある。

狂歌については川柳とちがい武士や上流商人にもてはやされた。こっけいと皮肉、時には弱い時事風刺^{ふうし}を盛りこんだ。流行しはじめるのは安永、天明年間(1772～88)からで、代表的な作者としては文化文政時代に四方赤良(太田蜀山人)や宿屋飯盛(石川雅望)などの大家が活躍している。小田原からは蜀山人の門人として^{きのかるんど}紀軽人がでている。当時の本をみると軽人の作品がこれら大家のものと並んでほとんどのものに姿をみせているから、中央狂歌界でも重んぜられた1人であっただろう。軽人は桃李園と号し、本名を藤井甚兵衛といった。はじめ^{すじかい}筋違橋(南町)で呉服商を営んでいたが、火事で全焼して江戸に流浪し、太田蜀山人との交友がひらけたといわれる。軽人は1830年(文政13)箱根芦の湯で没した。

「味へばすいな兄貴の梅よりも ^{あじわ}にがみばしってよい弟菊」という作品がある。

小田原の画家 大久保家に仕え、小田原の画家として知られる岡本秋暉は、1810年（文化7）江戸に生まれた。名を隆仙といい、大西圭斎、渡辺崋山に学び、写実的な花鳥画を得意とした文人画家である。大久保忠真も秋暉に絵を学んだ。そのため秋暉は時々小田原に来遊した。やがて小田原に落ち着き足輕格として大久保家に仕えることになった。忠真が取り立てようとしても「栄達^{えいたつ}は画業^{さまた}の妨げなり」といって辞退したという。秋暉は山水、人物画よりも一心に花鳥を研究してそれを写実的に表わすことを日課としていた。最も得意なものは孔雀^{くじゃく}であり、龍^{りゆう}にもすぐれていた。絵を描くにあたっては、古人の手本などは参考とせずもっぱら写実を中心にしたという。

秋暉の家には、二宮尊徳がたびたび遊びにきた。秋暉は尊徳より20余歳年下であったが、互いに先生と呼びあって風流を楽しんだという。秋暉はある時、尊徳を栢山にたずねた。その折、尊徳の門人の家に泊めてもらったことがある。その家の主人がぜひ尊徳の肖像を描いてもらいたいと依頼したので快く承諾し尊徳に



岡本秋暉の絵

モデルになることを願った。尊徳も喜んでモデルになった。しかし固苦しく座られては描きにくいので、尊徳が他人と対談しているところを障子のすきまからのぞいて描いた。これが現在小田原報徳神社の宝物になっている二宮尊徳肖像であるといわれている。秋暉は1862年（文久2）52歳で没した。墓は大久保家の菩提寺である東京世田谷の教学院にある。

藩校と寺子屋 家康をはじめ代々の将軍はさかんに学問奨励を行なったが、特に1797年（寛政9）幕府が昌平坂学問所^{しょうへいざか}を直営として教育の振興を図って以来、各藩もこれにならって藩校を続々と作るようになった。

小田原藩では1822年（文政5）藩主大久保忠真によって「集成館^{せいせい}」が創設されている。これは浦賀にあった小田原藩の陣屋を城内三の丸（現三の丸小学校）に移築したものである（明治2年6月には文武館と改称された）。当時小田原藩はたびたびの天災により経済的に苦しんでいたが、人材養成のため、忠真は手元金千両を基金として集成館を開校し儒学中心の教育を行なった。藩校はもともと藩主が家臣教育のために設立したものであるから、その修業者は藩士の子弟に限られて庶民の入学は認めなかった。一方、庶民の教育機関としては寺子屋があり、これは主として読み書きの初歩を授ける学校であった。17世紀後半から農村では商品作物の栽培がさかんとなり、城下町やその他の都市の需要に応えるようになると、町人はいうに及ばず農民といえども「文字」は生活に欠くことのできないものとなった。そして庶民の間にも文字の学習熱が高まり各地に多くの寺子屋が生まれてきた。

小田原地方（足柄上、下郡を含む）の寺子屋は「日本教育史資料」によると1844年（弘化1）より1869年（明治2）の25年間に31校が開設されている。これらの寺子屋の師匠（教師）の身分をみると、農民がもっとも多く11人、ついで僧侶、武士、神官の順となっており、寺子（生徒）は平均して50人に及んでいる。なお、この中で牟礼^{むれ}タキが経営した寺子屋は女子のみ120名を収容しており、これは他にあまり例がない。

6 明治の夜明け

幕末の小田原 18世紀の終り頃となると外国船の渡来が目立ち、海防対策がさげられるようになった。1792年（寛政4）ロシア政府のラックスマンが通商を求めて来たのを機会に、時の老中松平定信は、海防計画を積極的に打ち出した。小田原藩に対しても、人数等を整え防衛体制をとるように指示している。翌年3月には海防のため定信みずから伊豆・相模の海岸を見回って、小田原に立寄っている。ついで藩主忠真の時代の1804年（文化1）に、またロシア使節レザノフが通商を要求して来たが、これに対して幕府が拒絶したため、北方海域にロシアの船がしきりに出沒するようになった。そこで幕府は海防対策をますます厳しくし、江戸湾の防衛を一層固めるため、1820年（文政3）相模国沿岸の防衛を小田原藩と川越藩に受け持たせた。忠愨が藩主になってすぐ、1837年（天保8）6月米国船モリソン号が江戸湾に入って来た。浦賀水道を守っていた小田原藩は川越藩と共に、砲撃をして追払ったが、このモリソン号は、我が国の漂流民を送り届けに来た非武装船だったのである。砲術が幼稚であったので、損害を与えずにすんだ事は幸いであった。これがモリソン号事件である。この事件を非難し、さかんに開国論をとなえた渡辺崋山・高野長英らは幕府に捕えられ処断された。小田原藩は以後ますます沿岸の防衛に力を入れるのである。

1848年（嘉永元）、小田原藩は、江川太郎左衛門の門弟らの指導で、小田原城下の海岸で小銃を用いた実践訓練を行い、また、外国船渡来の際の出兵についての細かい規則を藩士一同に示している。翌年、伊豆の下田港に外国船が来るにおよんで、いよいよ重大な時機になった。1850年（嘉永3）、小田原藩は江川太郎左衛門に依頼して大砲の鑄造を始め、海岸に3つの台場を築いた。上の台場（荒久海岸）・中の台場（御幸の浜）・下の台場（袖の浜）といわれた。このほか大磯の照ヶ崎海岸と真鶴岬の先端にも台場を築いたので、これを小田原五台場といった。このような情勢の中で、1853年（嘉永6）2月またもや小田原地方に大地震（嘉永小田原地震）があり、大きな被害を受けた。この天災に加えて六月には、ペリーの率いる米国艦隊が浦賀に入港するなど、まさに物情騒然たるあり様で、また物価は上がり生活もしにくくなっていった

ようである。

戊辰箱根戦争 この頃の不安定な空気の中で1868年（明治元）の正月を迎えたが、前年（慶応3）の大晦日の大火のためか、この正月は恒例の藩主に対する年賀もなく、正月15日の松原神社の祭礼も中止された。この時の様子を関老母（千度小路の質屋善左衛門の妻女）は日記に次のように書いている。「辰正月一五日は明神様（松原神社）のお祭りも取り止めになり、町の人たちは荷物を在（田舎）へ運び始め、世間はそうぞうしくなりました。一八日の朝は今にも戦争が始まるかのように皆様はっていました。家の普請に来ていた大工も半日で仕事を止めてしまい、まるで下々（私たち）のいくさ（戦争）の様です。二〇日には荷物を在へ送る事を御所様（領主）よりさしとめられました。二一日にはさわぎも鎮まる様な気がして普請も少しずつ進めていますが心は油断していません。家の二つの蔵にたくさんある品物を、あづけている人が金（返済金）を持たずに受け取りに来て、ことわると土蔵ではいくさの場合安心出来ないから在へ預けろと毎日の様に掛合（談判）に来て困ってしまいます。実に途方にくれるという事は、この様な事かと思えます。」来るべき争乱を予想して、町方の人々があわてている様子がよく出ている。この庶民の予想は遠からず的中するところとなり、小田原藩は幕末の騒乱の渦にまき込まれることとなった。

1868年（明治元）4月征討大総督有栖川宮熾仁親王の軍が西郷隆盛を参謀として江戸を目指して進発した。小田原に到着すると藩主忠礼は親王を旅館に訪れ、自ら警備の指揮をとり朝廷側の一員としての勤王の態度を明らかにした。しかし徳川譜代の小田原藩士の気持には複雑なものがあつた。4月11日には江戸城が開城され徳川將軍の居城は、ついに朝廷の手に渡った。その頃、旗本伊庭八郎が上総国（千葉県）請西藩主の林昌之助を首領として、旗本の二・三男を中心に遊撃隊を組織していた。これは江戸で立ちあがった彰義隊に併せて、すでに江戸に入城している官軍を江戸と小田原ではさみ討ちにする目的をもっていたのである。遊撃隊は海路を館山より真鶴に上陸し、その代表は早速小田原城に来て家老杉浦平太夫・渡辺了叟に面会し、遊撃隊への協力を要請した。藩の中ではこれに好意を寄せる気配もあつたが決断できず、藩主への謁見も認め

られなかったため、遊撃隊は葦山代官所と沼津藩を説得するため、小田原を出発した。江戸にいた官軍はすぐさま、小田原藩の弱腰を正すべく軍監として中井範五郎と三雲為一郎を送って来た。一方、上野で彰義隊が壊滅したことを知った遊撃隊約350人は江戸を目指して箱根に戻ってきた。小田原藩には関所を厳重に守れとの厳命が官軍から下されていたため、箱根関所をはさんで19日から戦いを交えることになった。その頃、小田原城中では、佐幕派が勢いを盛り返し、藩論を佐幕と決定していた。その理由としては、藩主大久保忠礼は前将軍徳川慶喜のいところで、藩の重臣にもまだ佐幕を捨てきれない人がいたことや、奥州の諸大名11家が90,000人の軍勢を引き連れ江戸を攻撃しようとしているとの誤報が遊撃隊から流されたこと、さらには官軍が軍用金として、4,500両を徴収したことによる不信感などが考えられる。翌20日早朝、小田原藩と和睦した遊撃隊は、箱根関所を通り小田原城下へ向かう途中で、この急変を知らずに関所に向かった、軍監中井範五郎と芦ノ湖畔の権現坂で出会い彼を殺害している。軍監三雲為一郎は宿舎で藩の急変と中井軍監の死を知ると、漁船で海路を藤沢まで行き江戸に急行して、小田原藩の変を官軍に報告した。この小田原藩寝返りの報が江戸に伝わると、江戸詰めの藩士中垣秀実は急ぎ小田原に帰り、城内において佐幕の非を説き、激論の末再び朝廷側支持へと藩論をひるがえさせた。そこで城下にとどまっていた遊撃隊へ退去を申し渡したが、遊撃隊はなかなか聞き入れず、25日の午後になりようやく箱根に向けて出発した。しかし箱根の入り口（湯本の山崎）に来るとにわかに戦闘隊形を取り、湯本に本陣を置き小田原藩兵を迎え撃つ準備をした。驚いた小田原藩は、これを一挙に撃滅し藩の汚名をそそごうと激しく攻め立てついにこれを撃破し四散させた。この戦いを戊辰箱根戦争という。

このように小田原藩の動きは、すでに新政府支持を決定しながらその態度を二転三転させた。これは徳川300年の恩に報いようとする複雑な気持がそうさせたことであろう。家老の1人であった岩瀬大江之進は、家老職にありながら藩主補佐の任を充分果さず藩の大事を引き起してしまったことに責任をとり、6月10日自宅において割腹自殺をとげている。また同じく家老の渡辺了叟は江戸に護送され、切腹を命じられて自害した。藩主忠礼は永蟄居および

38,000石を減封された。10月8日、支藩である萩野山中藩より11歳の大久保岩丸を名を忠良と改め、75,000石の新藩主に迎えた。1871年（明治4）、廃藩置県により名実共に藩政の機能を失った小田原藩は、280年の藩政の歴史に終止符をうち、明治の新政に入ってしまったのである。

6 近代のあゆみ ―明治・大正・昭和―

日本の近代は明治維新から始まる。ここでは明治維新から小田原に市制が施行される昭和15年（1940年）までの約70年間の歴史をたどってみよう。小田原は、江戸時代には有数の譜代藩として、また、東海道の主要な宿場町として栄えていたが、明治維新によって廃藩置県、宿場制度の廃止という大変革に直面した。近代日本の歩みは政治・経済・社会・文化のすべてにわたる偉大な進展の歩みであったが、町勢は衰え、昔日の面影もなくなった小田原の歩みはどうであったろうか。何に活路を見い出し、町勢の回復に努めていったのだろうか。また、明治から大正にかけて小田原はしばしば災害に見舞われているが、どのように立ち直っていったのだろうか。このように、小田原の近代は一面では苦難な歴史であったが、他面、このような中でも、町政のしくみを整え、学校教育を充実させ、産業、文化を発展させるなど、近代化が力強く進められていった。これから70年間の歴史を振り返って、近代小田原の苦悩と発展の跡をたどってみよう。

1 苦難な明治の小田原

城は無用の長物 藩主大久保忠良は1870年（明治3）、次のような願書を新政府に提出している。

「当藩の城は秋以来のたびたびの暴風雨で大破してしまい、修理しようにも藩にはその力がありません。しかし、いまの時勢を考えると、城は無用の長物になってしまいましたので、修理しても無駄であると思います。そこで、取払って廃城にしたいと思いますので、お伺い申し上げます」